



(注1) 既に対象車両を新車新規登録済の申請者も交付申請を必ず行って下さい。

(注2) 申請者確認用「識別番号」を発行させていただきます。 初回申請前に必ず識別番号発行依頼書にて [evhojo@levo.or.jp](mailto:evhojo@levo.or.jp) へご連絡下さい。（jGrants 除く）

(注3) 可能な限り令和7年1月31日までに提出をお願いいたします。